

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

| | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------|-----------|------|----------|-------|--------------|------|---------------|-------|
| 日 時 | 平成29年2月22日(水) 13:00~14:10 | | | | | | | | | | |
| 場 所 | 宮川幼稚園 | | | | | | | | | | |
| 出 席 者 | <table> <tr> <td>教育長</td> <td>福岡 憲助</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> </table> | 教育長 | 福岡 憲助 | 教育委員会管理部長 | 岸田 太 | こども・健康部長 | 三井 幸裕 | 教育委員会管理部管理課長 | 山川 範 | こども・健康部子育て推進課 | 伊藤 浩一 |
| 教育長 | 福岡 憲助 | | | | | | | | | | |
| 教育委員会管理部長 | 岸田 太 | | | | | | | | | | |
| こども・健康部長 | 三井 幸裕 | | | | | | | | | | |
| 教育委員会管理部管理課長 | 山川 範 | | | | | | | | | | |
| こども・健康部子育て推進課 | 伊藤 浩一 | | | | | | | | | | |
| 事 務 局 | 教育委員会管理部管理課 | | | | | | | | | | |
| 参 加 者 数 | 38人 | | | | | | | | | | |

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(福岡教育長) みなさまこんにちは。本日はお忙しい中、説明会にお越しいただきましてありがとうございます。

本日は、これからの幼稚園と保育所のあり方について、ご説明させていただきます。

まず、平成10年に山手幼稚園が園児の減少によって西山幼稚園と統合いたしました。その後、9園で続いてきましたが、園児数の減少と待機児童の課題があり、平成27年度で浜風幼稚園を廃園して認定こども園を誘致することとなりました。

そして、昨年ちょうど今頃になりますが、待機児童の問題もあり、芦屋

市の幼稚園の園児数からみて、幼稚園の規模などが本当にこれでいいのかどうか、ということ審議する学校教育審議会を立ち上げました。市民の皆さんや有識者、PTAの皆さんなど、10人程の方に委員になっていただき、ご審議いただきまして、昨年11月末に答申をいただきました。

その後、答申に基づき、教育長と教育委員4人とで議論を重ね、2月3日には、総合教育会議という場で、市長と教育委員会でこの方向性を決めさせていただきました。そして、2月13日に議会に報告を行い、翌日には新聞報道もありました。宮川幼稚園の保護者の皆様からしますと、人数が多い幼稚園なのに、なぜ対象となるのかという素朴な疑問があると思います。

教育委員会が丁寧に説明することによって理解を深めていく必要があると思います。今日の説明会だけで終了しますということはありませんのでご安心ください。

当然、これから入園される予定の方々など、地域の皆さんに対しましても、今後、場所が確定次第、早急に説明会を実施させていただきたいと思っています。

本日は、皆さんの忌憚ないご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局岸田) お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日のこの説明会ですが、今日現在でこの内容の細かいことまで全てが決まっているものではありません。2月3日に市長と教育委員会とが一同に会しまして、芦屋市の今後の方針としてこの大枠で進めましょうということで合意がとれました。それを持ちまして今、お話のあった議会にも説明し、そして何より今、幼稚園に通っていただいている保護者の皆様に、まずその内容をご報告するために本日説明会を実施させていただいております。

細かいことについては今後検討しますということになるかもしれませんが、そのあたりについてはご了承いただきたいと思います。皆様のご意見の中で、反映できるものをできるだけ反映する形で細かいものは決めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

このような大きな見直しが決まりました1つのきっかけが、施政方針といまして、市長が毎年年度の初めに議会と市民の皆さんに対して、今年はこの

んなことをしますというのを明らかにするものです。平成28年3月議会において、芦屋の保育所と幼稚園のことについては市全体の教育のニーズ、それと保育のニーズを総合的に考えて、今後の公立の幼稚園と公立保育所の適正な数、規模について検討してまいります、ということをして市長が表明されました。

公立幼稚園のニーズでいいますと、例えば29年度ですが、岩園幼稚園が完成して、全体で幼稚園の受け入れ数は1,500人ぐらいになります。29年度の園児数の申込状況は500人を少し超えるぐらいです。ですので、幼稚園単体で考えますと、定員に対する充足率が4割を切る状況になっています。片一方では保育所ですが、今ずっと問題になっています待機児童が、今年の2月現在の状況で350人を超える状況になっています。こういう状況全体を含めて、あり方を見直しますと市長が申し上げたということです。

早速ですが、A3の資料をご覧ください。左側の列は幼稚園の列です。右側は保育所です。先ほど教育長からご説明いたしましたが、幼稚園をつくったり、潰したり、あるいは学校を建てたり、潰したりというのは、基本的には今の仕組みとしては学校教育審議会という審議会に教育委員会から諮問します。

幼稚園は、先ほど述べました園児数が減少している問題がありますので、どれぐらいが適正であるかということをして昨年2月に諮問しまして、昨年11月に答申をいただきました。

要点は2つです。今の幼稚園の数については見直す必要があるということです。では具体的にどれぐらいの数なのかといいますと、各中学校の圏域で1から2園程度が適正であるというお答えをいただきました。

まず山手中学校の圏域でいいますと、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を1本化して、岩園幼稚園として平成32年4月からスタートすることを考えました。

精道圏域は、精道保育所と精道幼稚園を統合して、芦屋市立の認定こども園として、平成33年4月から運用する予定で考えています。

宮川幼稚園は伊勢幼稚園と新浜保育所の2園1所を統合して、西蔵町の市営住宅跡地に建てます。市内の市営住宅は、臨港線沿いにある芦屋大学のグラウンドに集約されまして、西蔵町市営住宅の5,000平米ぐらいある大きな

土地が空くこととなります。ここへ2園と1所を統合して芦屋市立の認定こども園として運営していきます。

幼稚園でいいますと、最終的には8園が4園になるという見直し案です。

右側の保育所は、打出保育所や大東保育所の民営化なども含めて、6所が2所体制になるというものです。

西蔵町に認定こども園ができるとどうなるのかということですが、まずは3歳から入園することができます。もう1つは、お昼は給食を皆さんで食べていただくこととなります。預かり保育も現在は4時半までで、1日400円の料金ですが、これが夕方6時頃までは延長されることとなります。ただ、これまでなかった給食費のご負担はお願いすることとなります。預かり保育の料金も現在はすごく安いですが、時間が延長されることによって費用も少し高くなります。

皆さんの月額保育料については、認定こども園になっても変わりません。保育料については、従前のように1か月9,500円という定額ではなくて、それぞれの世帯の所得に応じて決まる新しい仕組みに変わっておりますので、認定こども園になっても、皆さんの所得が変わらない限りは、保育料の変更はありません。

もう1つは、認定こども園になった場合に毎日どのような流れになるのかということですが、認定こども園は、保育所と幼稚園のお子さんたちが同じように保育を受けたり、教育を受けたりすることができるという施設です。1日の流れでいいますと、まず朝は7時から7時半ぐらいに、保育所のお子さん方が登園されます。そして、9時ごろには今度は幼稚園のお子さん方が登園されます。

そこからは幼稚園も保育所もみんなで一緒にクラス編成をして、一緒に教育を受けたり、保育を受けたりすることとなります。

お昼になればみんなで給食を食べていただきます。2時ないしは2時半になれば、幼稚園のおさんは保護者の方が迎えに来られて降園されます。保育所のおさんたちは、そこからお昼寝したり、保育を受けたりして、夕方6時から7時頃に保護者の方が迎えに来られて降園されるという流れです。9時から2時あるいは2時半までの間は、保育所のおさんも幼稚園のお子

さんも、一緒に保育を受けたり、遊んだり、教育を受けたりするというような体制になります。

平成33年4月に、西蔵町で250人から300人規模の大きな認定こども園を新しく設置する予定ですので、宮川幼稚園と伊勢幼稚園のお子さんは、その時点で引っ越ししていただくという形になります。いつかの段階で新4歳児の募集停止を行うということではなく、現在のスケジュールですと平成33年3月末の段階で4歳だった子どもは、新5歳として西蔵町の認定こども園へ行っていただくとなります。西蔵町の認定こども園には、当然、新3歳も新4歳も募集するということです。

宮川幼稚園で働いている先生方も伊勢幼稚園で働いている先生方も、今のところ、一緒に西蔵町の認定こども園へ移動していただきたいと思っています。ただ、全員が行けるかという点、それは西蔵町の認定こども園でも定数というのを定めますので、例えば300人規模の定員になれば、保育所の子も来る、幼稚園の子も来るということなので、一例ですが、保育所部門は150人、幼稚園部門は150人と決めますと、3歳50人、4歳50人、5歳50人ということになった場合は、それに応じてクラス数が決まって、先生の数も決まります。伊勢幼稚園の先生全員と宮川幼稚園の先生全員がそこへ行けるかという点、そういうことはないかもしれませんが。あるいは養護の先生や校務の先生も全員が行けるかということはないかもしれませんが、人事異動もあります。ですが、お子さんの環境が変わることになりますので、できるだけ、そのときの宮川幼稚園と伊勢幼稚園の先生と一緒にいくようには考えていると思っています。

もう一つ、基本的には今申しましたように、その段階で新5歳になるお子さんは、そのまま宮川幼稚園から西蔵町の認定こども園へ、伊勢幼稚園から西蔵町の認定こども園へ行っていただこうと思っていますが、定員というのを定める必要がありますので、例えば今、宮川幼稚園に行くと来年は無条件で西蔵の認定こども園へ行けるからということで、4歳の子が100人ぐらい増え、伊勢幼稚園も4歳の子100人ぐらい増えると、その合計200人となりますので、絶対行けるかという点、そうはならないかもしれません。保育所のお子さんが入れないことにもなってしまうかもしれませんので、万が一そう

ということになった場合は、例えば抽選させていただいたり、もともとの各幼稚園の新4歳の募集のときに、1年後には西蔵の認定こども園へ行っていただくことを想定して、幼稚園の入園の段階で抽選を行うことも可能性としては残っています。ですから、どれだけ人が増えても絶対に西蔵町の認定こども園へ行けるというところまでは、確約はできない状況です。ただ少なくとも今のこの状況で言えるのは、移行の時の宮川幼稚園と伊勢幼稚園のお子さんはそのまま移動していただけるというふうに考えています。

つぎに、全体のスケジュール案をご覧ください。宮川幼稚園と伊勢幼稚園につきましては、平成32年度末までは幼稚園を通常どおり運営しまして、平成33年4月に新しい認定こども園が完成した段階で、新5歳のお子さんに引越していただくという形になります。

これは先ほど申しましたように、幼稚園のお子さんが少し減ってきていて、片一方では、保育所のお子さんが増えてきて待機が出ている状況を見据えた上で、市長と教育委員会とで今後20年、30年先まで芦屋の子どもたちを教育・保育していくにはどういう形が一番いいのかということをいろいろ検討した中で、今回このような案をお示しさせていただいたということです。

今回の案について、どんなことでも結構ですので、ご質問やご意見がありましたら承りますので、よろしく願いいたします。

例えば今朝も精道幼稚園で説明し、一昨日は朝日ヶ丘幼稚園と伊勢幼稚園で説明会を行いました。そこでは、認定こども園になると、今ある幼稚園の制服はどうなるのですかというご質問がございましたが、今のところ認定こども園になるから、その段階で新しい制服を買ってくださいということは考えていません。そのときに使っていたスモッグをそのまま着ていただいても結構ですし、保育所は特に制服というのはありませんので、そういうことも含めて今後考えていきたいと思えます。

(保 護 者) この宮川幼稚園を幼稚園としては使わなくなるということですが、今後の使用目的はどうなるのでしょうか。あと、市営住宅を取り壊して、新しく認定こども園を建築されるということですが、大きなトラックも通ると思いますので、近所に住む者として、市営住宅の解体の時期をもしご存知でしたら教えていただきたいと思えます。

(事務局岸田) まず跡地利用の件ですが、今のところは宮川幼稚園と朝日ヶ丘幼稚園と伊勢幼稚園の跡地をどのように使うかというのはまだ決めかねています。特に宮川幼稚園は学校と隣接していますので、はっきりしたこと申しませんが、すぐに売却することは考えていません。

例えばこのような案を進めた場合でも、新聞報道でもありますが、待機児童が解消されましたと宣言すると、新たに働かれたり転入される方が増えたりして、待機児童は供給が需要を生むと言われます。施設を整えるとまた需要が生まれてきますので、今後の待機児童の状況もよく見極めて、跡地利用も考えていかなければなりません。今後、保育所を誘致しないといけない場面も出て来るかも知れません。今のところどう使うかというのはまだ決まっておりませんが、まずはこちらの整備のほうを進めていきたいということです。

それと、市営住宅の解体の時期なのですが、解体するには今住んでいる方に転居いただく必要がありますので、その転居時期が前後することがあるかもしれないですが、今のところ平成31年1月頃から解体が始まるというように、担当課から聞いております。

(保護者) 保育所の場合は、加点式で判定されて入園の許可がありますが、幼稚園の場合はどういった基準で選定されるのでしょうか。

(事務局伊藤) やり方はいろいろあります。先着順や抽選という考えもありますが、いずれにしても規定上は公平になるように決定するということが定められている状況です。具体的な方法はまだ決めてはいませんが、どちらかといえば抽選のほうがいいのかなというイメージはあります。先着にしますと、前日から並ぶなど、保護者の方にご負担やご迷惑をおかけすることがありますので、抽選式のほうが公平なやり方に近いのかなというイメージは今持っております。

(事務局岸田) 今、事務局の伊藤から説明しましたが、幼稚園は教育委員会です。保育所はこども・健康部というところです。認定こども園は、基本的には法律で定められていまして、幼稚園と保育所が合体した認定こども園は基本的には0歳から5歳まで預かるので、市長のほうで所管しますと決まっています。ただ、幼児教育も当然そこで行いますので、所管は市長ですが、教育委員会の

助言や意見を聞かなければならないなど、教育委員会が意見を言うことができるということも法律で定められています。つまり、教育委員会と市長部局のほうで連携協力して、いろいろな情報交換をしながら進めていこうという制度でございます。

(保護者) 西蔵町の認定こども園が建った場合は、通園はどのような方法になりますでしょうか。今であれば幼稚園は、基本的には徒歩が望ましいとなっていると思いますが、遠くから来る場合は、車通園も考えられるのでしょうか。その場合、周辺の交通量も変わってくると思います。特に市営住宅の周辺は、現在はそれほど交通量がないような状況だと思いますが、認定こども園ができた場合、通園される方の交通手段やその周辺のことは、どのように考えていますか。

(事務局伊藤) 認定こども園ですので、幼稚園の部分と保育所の部分のご利用の方がいらっしゃるということで、ご指摘のとおり車で登園される方もいらっしゃると思います。ご心配されている交通量の状況の違いがもし発生してくるようでしたら、そこは利用される方に対してはルールの徹底を行い、交通ルールは遵守した上でご利用いただくということになるかと思えます。

(事務局岸田) 今、幼稚園では基本は徒歩通園ですが、自転車もご利用いただけることになっています。認定こども園になると、幼稚園の方だけは歩いて来てくださいということにはならないということです。幼稚園であろうと保育所の方であろうと、徒歩でも自転車でも、雨の日は車でも来ていただくことができるということです。ただ交通ルールは守っていただくことになります。

(保護者) 道路は小学生も通行しますので、車通園ができる場合は、警備員さんとまでは言いませんが、そういうように注意を払っていただけるようになるのでしょうか。

(事務局岸田) 精道の認定こども園も同じ話ですが、学校に隣接しているところで車が行き来すると危ないので、この点については、今後検討していきます。認定こども園になって250人から300人の規模になりますので、車の送迎が増えたりすることがあって、それで子どもが危ないということになると本末転倒ですので、そこは例えば朝決まった時間、あるいは降園の時間には人を立てるとか、広い安全な車寄せのスペースを設けるとかということは最大限配慮した

形で考えていきたいと思っています。

(事務局三井) 交通の問題は、基本的には、保育所も車で来てもいいですよということにはなっておりません。ただ、雨の日や、小さいお子さんがいらっしゃるといった状況に応じて、それぞれの保育所で対応する形をとっています。保育所には駐車場のあるところもないところもありますし、公立保育所は基本的には駐車場はありません。今回新設する施設については、これからつくるものですので、一定数の駐車場をつくらないと、ご近所の方にご迷惑にはなるだろうと思っています。

ただ、だからといって皆さんにどうぞ、車で来てくださいという形にはならないと思っています。道が狭いかも了解しておりますし、人をつけられるのかということも、今後の課題にはなってきますが、まずは、お互いが交通ルールを守りながら、ご近所にもご迷惑をかけない形をとっていくことになると思います。認定こども園になると、保育所だから車で来てもいいですよ、幼稚園部門の方も車で来てもらってもいいですよと、そのようなことにはならないと思っています。ただその中で、協議をしながら、皆さんが納得できる一定のルールを決めていきたいと思っています。

確かに道が狭いこともありますし、結構な人数が来るということもあります。ですが待機児童の問題を考えていった場合、今回新しい市営住宅が移転をすることによって土地が生まれます。西蔵町の土地は、もともとは売却して市営住宅を建設する資金に充てるということにしていたのですが、今回、市として子ども達のために、認定こども園をつくっていこうと考えたところです。これから住民の方への説明会も実施していきますので、そこでの話も聞きながら検討していきたいと思っています。認定こども園になったから車で来ていいですよとなるとは思っていません。それはご理解いただきたいと思っています。

(保護者) 宮川幼稚園は平成32年度に廃園して、その後平成33年度に認定こども園が開園して、5歳児のみが引っ越しという説明でしたが、そのときに年少児も一緒に引っ越しということですか。

(事務局岸田) 平成33年4月から新しい認定こども園に行きますので、それまで4歳であったお子さんが新5歳として通います。5歳であったお子さんは3月で卒園

されます。

(保 護 者) 今まで市立幼稚園というのは年少と年長という形できたわけですが、新しく認定こども園になった場合は、幼稚園部門は3学年なので年少、年中、年長になりますか。

(事務局岸田) 3, 4, 5歳です。

(保 護 者) ほかの残る小槌幼稚園というのはそのまま年少、年長という言い方が残るということで、たまに他園同士で交流することや、そういう交流の中で年中という学年だけがちょっと宙ぶらりになる気がします。

また、働いていないと保育所には入れませんので、朝の時間帯も帰りの時間帯も、延長は幼稚園の子たちも利用できるのですか。

(事務局伊藤) 保育所部門は朝7時からご利用いただくことができますが、幼稚園部門をご利用の方は、通常は朝8時40分から9時からのご利用となります。それ以前の時間のご利用がもし必要ということが出て来れば、それはまた新たな料金設定が必要となってくるかと思いますが、それは体制面との兼ね合いも含めて、検討する必要があると思っております。

(保 護 者) 保育所の子と幼稚園の子が同じ組で混合になるということですか。朝早くから来ている子もいれば、途中からの子もいるということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(保 護 者) 現在、岩園幼稚園が工事中ですので、小槌幼稚園と朝日ヶ丘幼稚園に岩園幼稚園の近隣のお子さんが通っているという話を聞いていますが、認定こども園になった場合、小槌幼稚園、宮川幼稚園の2園に分かれている園児は、宮川小学校と打出浜小学校へと入学が分かれているという印象を受けています。幼稚園を選ぶ際のポイントとしてはやっぱり小学校に入学するまでの友達づくりと、小学校への入りやすい環境づくりがされていることが重要だと思っておりますが、認定こども園で抽選に外れて、その流れが断ち切られるというのはとても寂しいと思うところがあります。

その場合、先ほど話した岩園幼稚園が、もし定員を超えた場合、小槌幼稚園に流れてくる可能性があったり、小槌幼稚園の定員がいっぱいになった場合や、認定こども園の抽選に外れて小槌幼稚園に回ろうとしても小槌幼稚園に回れないという可能性になった場合、全然違う校区の幼稚園、認定こども

園に行かなくてはいけないお子さんも出て来るのではないかと考えられます。可能性としては低いと思いますが、そういう場合、小学校へ入学するための連携がとても心配になってきます。

(事務局岸田) もともと今、幼稚園は基本的には自由園区です。好きな幼稚園を選んでいただけるということになっています。昭和55年ぐらいが芦屋に子どもが増えた時期でして、市内の園児数が1,900人いました。今園児数が500人ちょっとですが、当時は、1,900人いたので幼稚園が10園ありました。だから多くの園児がいた状態の幼稚園の数でずっと芦屋の幼稚園は来ていました。

基本的に各小学校に1つの幼稚園ということで今までやってきたのですが、それが今は園児数が500人ぐらいまで減ってきています。基本的に今回の統廃合案は、小学校区という考えは少し外して、中学校区という大きな単位で判断しましょうということになりました。

小学校との連携というお話ですが、今、芦屋では保幼少接続期カリキュラムというのをつくってしまして、保育所のお子さん方も、幼稚園のお子さん方も、いかに小学校にスムーズにつなげていくかというカリキュラムを作成していますので、そのカリキュラムに基づいてどの幼稚園であっても小学校へはスムーズに行くような取り組みをしていきたいと思っています。今後、幼稚園は4園になりますので、そこは十分に配慮してやっていきたいと思っています。

むしろ今のご質問で、認定こども園で抽選に外れ、次、岩園幼稚園に行こうと思っても外れた、小槌もいっぱいだったというような、我々としては芦屋の幼稚園の残る4園に、それぐらい是非入っていただきたいという思いはあります。そういう意味でも残る4園のPRはしていきたいと思っています。

(保 護 者) 加配について、幼稚園と保育園の加配はあまり変わらないと思いますが、幼稚園に1クラス1人という数が現状であるような状態で、認定こども園になると莫大な人数が入ってくるわけです。そうになると先生の配置はどのようなのでしょうか。

(事務局伊藤) 配慮を要するお子様への加配のあり方は、保育所は保育所で、幼稚園は幼稚園で、それぞれ専門家を交えて判断する中で、どういう配置をするのかというのは決めているところです。

ただ、具体的な方法は、形式としては保育所と幼稚園のやり方は異なっています。でも今回認定こども園でも、違いがあるままではいけないということはもちろん考えていますので、基本的には同じやり方、同じ判断で行っていきたいと考えております。

ただ、今、必要性があって加配がついていて必要性は変わらないにも関わらず、やり方を変えたからつかなくなるといったようなことがないようにはもちろん配慮していきます。その上で、必要なお子さんには十分成長を促せるような加配を間違いなくやっていきます。やり方についてはまだちょっと違いがありますが、今後調整し、ご心配をおかけするようなことは絶対ないようにいたします。

(事務局岸田) それと公立の認定こども園ですという責任はあります。

(保護者) 朝のお預かりですが、保育所の方は皆さん早くからお母さんがフルタイムで働いている方が多いと思いますが、幼稚園でパートをされていて、あと10分早く幼稚園があれば9時からのパートに間に合うといった方も多いので、10分早く登園ができるようになればうれしいです。保育園に入れるまではいきませんが、幼稚園に通いながらパートで働くことができたらありがたいと思うので、例えば延長保育ではありませんが、朝のお預かりを少し早くしてもらうことができたら、うれしいなと思います。

(事務局伊藤) ご要望として承らせていただきますが、実際もしお預かりするのであれば、先ほどの料金的なこともありまして、実際、たずさわる者の体制面が問題となります。一旦ご要望としてということで承らせていただくということで、ご了解ください。

(保護者) 今、下の子どもが待機児童となっています。現在、母親に面倒を見てもらい、少しだけ仕事に復帰しているのですが、そのままずっと希望を出し続けて、仕事を続ける予定です。認定こども園になったときに今までの待機のポイントは反映されるのでしょうか。

(事務局伊藤) 具体的なやり方はこれから決めていきますが、基本的には保育部門での入園をご希望いただくという場合は、基本的には待機ポイントは引き継がれるというようには考えております。

(保護者) ありがとうございます。

(事務局岸田) 冒頭申し上げましたように、今お答えできる範囲についてはお答えさせていただきます。

認定こども園になったときの、車のことや、人のことや、クラス編成のことも、また今後、我々内部でも協議して、より具体的なことも決まっていきますので、また決まり次第、皆様方にこういう形で説明会等の場を持ちたいと思っています。

(事務局山川) 本日は貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、説明会を終わらせていただきます。

以 上